**産業建設委員会記録**

令和7年1月27日(月)

10時59分～11時57分

第3委員会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議　長・委員外議員】

【参考人】株式会社かめや旅館　横田代表取締役

【事務局】大下書記

議　題

1　美又温泉会館及びかめや旅館の状況について

2　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 59 分　開議　〕

○川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているので、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

1　美又温泉会館及びかめや旅館の状況について

○川上委員長

本日は12月定例会議で審査した陳情が継続審査となっていたため、審査の参考のために株式会社かめや旅館の代表取締役にお越しいただいている。

それでは参考人に、陳情に至った経緯と現在の状況について説明いただきたい。

○参考人（横田氏）

美又温泉会館は私の家の所有物である。昭和38年頃に村を挙げて開発し、温泉権利、建物、土地等全部を村に寄附した。一番のヒットは国民保養センターを建てて集客を図っていただいたことである。高度経済成長の波に乗ってピーク時は17万人の集客があった。昭和40年代後半から50年代は非常に景気が良く、3軒だった旅館は11軒になった。その後の動向は皆良くご存じのとおり、市町村合併や行財政改革で公設民営など順次縮小していった。そろそろ譲渡したいという話が出た。うちから出たものなので最終的にはうちが引き取らざるを得ないとは思っていた。以前にも収支状況を聞けば「とんとんだ」との話を聞いていたが、ここ5、6年の収支状況を正式に聞いたところ、出てきたのは赤字だった。私のところへ譲渡したとたんに黒字になるようなものが出てきた。もう前に進んでいる状況で今さら返すわけにもいかず、経営を行ってきた。非常に収支が厳しい状況にある。

うちの町内はもともと34戸くらいあったが今は17戸と戸数も住民も減り、定期券の購入者も減っている。新規に定期券を購入される方はゼロ人である。何としても公衆浴場として地域に存続していかなければ、公衆浴場があるために新築時に宅内風呂を作ってない家庭もあると聞く。令和8年度には新しい温泉施設もできて、さらに客足が遠のく可能性がある。譲渡のときには新しい温泉施設の話も全然なかった。何としても温泉会館を地域のために存続していかなければいけないと思っているが、財政支援していただかないと難しいためこのたびのお願いに至った。よろしくご審議いただくようお願いする。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。先に私からよろしいか。令和5年度の調べを見ると、途中で料金変更等をされてこういう状況になっていると思うが、料金変更の経緯はどういうことか。

○参考人（横田氏）

お受けしたときから赤字なので、どうしても若干の値上げをしていかないと経営していけなかった。券売機が7月から値上げし、10月からはシャンプーやリンスなども購入して入浴してもらう形にした。隔週月曜の休みを毎週月曜にしたのも確か10月からだった。そもそもコロナ禍によってシャンプーの使い回しは流行らなくなった。

原田議長の頃だっただろうか、民間譲渡を見据えながら、民間に譲渡してすぐ値上げしては問題があるのでその前から値上げする動きがあり、大人入湯料が250円から350円になった。それでも収支状況は厳しかった。

○川上委員長

定期券の料金改定をして、それを再度3か月後に若干下げているのはどうしてか。

○参考人（横田氏）

評判が悪かったからである。一気に1,500円アップして定期離れも起きたので、元へ戻した。

○川上委員長

元々の料金で令和5年度運転されていたが、客数が大きく変化しなかった場合は約960万円の収入。料金改定したために850万円くらい下がっている。それを見ると料金改定が良かったのかどうかは非常に疑問なのだが、それについてはどう思われるか。

○参考人（横田氏）

それは値上げした分で補充できてないか。

○川上委員長

できてない。

○参考人（横田氏）

全体的に人口が減っているので入込客が減少傾向にある。今一番期待しているのは、土日に広島から来られる客である。コロナ前は全て含めて100人を切ることはなかったが、コロナ禍中に入浴制限を設けた。国民保養センターくらい浴場が広ければ良いが、密になって入るのに若干抵抗がある方もいたのかもしれない。

○川上委員長

つまりコロナ禍だった令和元年から令和3年の終わりくらいまでは影響が出ていただろうと。その後コロナも5類に変わって若干変わったのではないか。コロナによって減ったものが、また増えてきたと考えるか。

○参考人（横田氏）

コロナ禍の頃は入場制限をしていたから、あのときよりは増えている。

○川上委員長

コロナ禍中は赤字が増えたかもしれないが、今は若干回復したという考えか。

○参考人（横田氏）

少しは回復したと思う。

○牛尾委員

参考人が再度引き受けられる前提条件の中で引き渡しを受ける際、金城支所からはどの程度説明を受けておられたか。例えば赤字ではなく黒字だとか。

○参考人（横田氏）

何気なく聞いたら、「まあ、とんとんですわ」と話があった。それは公式記録でも何でもないので、言い間違いだ聞き間違いだと言われたらそれまでのことである。しかし、そういう流れがあった中でいざ譲渡を進めるとなったときに、ここ4、5年の収支状況を見せてもらったところ、このような資料が出てきた。そこで引き返せば良かったものの、市にとってはお荷物施設だし、うちから出たものなので最後はうちで引き受けなければいけないような昔ながらの考えもあった。どのみち市がやっていても赤字だったのだろうから、民間譲渡したからもう知らないというのではなく、財政支援を考えてほしい。

○牛尾委員

受けられるときに、明らかに赤字だったらおそらくあなたは受けられなかったのではないかと思うのだが、その辺はどうか。過去の経緯があるにせよこれだけ数字が見えていたら、なかなかこれを受ける方はおられないと思うのだが、それをなぜ受けられたのか不思議で仕方ない。

○参考人（横田氏）

契約委託してやっていたほうが楽である。収入は市が使える、経費は市が皆払う。うちは委託料をもって人件費を払えば何ともない。しかしそれがいつまでも続くものでもない。市がずっとやっていたら経営改革などは考えないのではないかと思った。民間でやるから料金改定もあるし、営業日の変更もやった。午前中は人を置かずにセルフサービスにもした。

○牛尾委員

もう1点。中国5県の温泉をめぐったが、これが本当の温泉だと思ったという話を何人かから聞いた。元湯は残す必要があると思っている。ほかの温泉が全部潰れても美又だけは残さなければいけないという感覚だった。

決算書を見ると水道光熱費、燃料費を入れてもやはり相当、市がやっているときと300万円くらい乖離がある。仮にその300万円を支援すれば十分だと思う。そういう解決方法。元湯がなくなると目玉がなくなるという声が圧倒的に多い。ではどういう出し方が良いのか。とりあえず市が直営でやっていた頃よりも増えるコスト、燃料費は上がっている。そういう数字を比べながら一定の金額を支援するというラインが出てくるだろう。それを上回るようなことを思っておられるのだとしたら、どうしたら良いかと思っている。

○参考人（横田氏）

観光庁の支援事業も今回途切れ、長期滞在型の宿泊を考えていたのだが、それをやると神楽の上演場所がない。地域活性化として月2回やっているが、その会場をなくしたらこれも集客に影響するため断念した。そういう意味でも地域のために貢献はさせていただいている。

これは市長にも言ったのだが、美又温泉全体で温泉を温める燃料費を1,500万円から2千万円使っているのだが、47度が泉源で、ぬるいのが40度ある。それをうまく合わせれば燃料費など要らないはずである。安定した温度と湯量が確保できてない。全体で1,500万円から2千万円になるのも、もっときちんとしてくれたら使うことはないのだが。これは各旅館に影響している。特に金城観光ホテルは遠いから、いつも水のような湯が出ていた。あそこは月に50、60万円使っている。

○小川委員

この資料でいくと、令和5年度に譲渡を受けられた年は20万円程度プラスになる見込みだったのかもしれない。資料には協議用と書いてあるので、もしかしたら金城支所と参考人とで話し合われたときに、過去はこのような赤字経営だったが譲渡してからはこのようにやれば何とか、とりあえず初年度からでも若干の黒字になるのではないかという見通しがあったのかと思う。

○参考人（横田氏）

これは金城支所産業建設課が私と協議するための資料であり、お互いが協議して作ったものではない。向こうがそういう見込みで、私に示すための資料である。とてもではないが、このような良い話になるわけがない。

もう1点申し上げたいのが、駐車場が10区画ある。市直営のときには払っていたが、1区画整備できて10区画で年間60万円払っている。これが果たして温泉会館として借りていて良いものか。元々市の駐車場がないということで、美又温泉に来られるいろいろな客、散策してみたいとか、旅館に商談に行きたいという方が皆、温泉会館の駐車場へ止める。それに対していちいち注意するような野暮なことは言ってないが。大体観光地にトイレも駐車場もないという話は聞かない話なので、どなたが止めても良いような駐車場にしてもらって、市が契約して借り上げてもらえれば良いのだが。

○小川委員

収支をとんとん、もしくはプラスに転じていかなければいけないので、料金のことや消耗品の節約、時間短縮などいろいろ取り組まれたが、結果的には逆にそれが客離れにつながっている部分もあるのではと感じた。実際に令和5年度では178万円の赤字を出された。ほかの施設の入込客数は結構増えているとなると、料金改定などが影響して客が離れたのではと心配する。燃料費高騰への対策は必要なのだろうが、赤字部分全額の支援を市に求めるのか、それともこれだけ赤字がある中で何とかこれだけは市に支援してもらいたいという部分があるのか、そのあたりが把握できなかったので伺いたい。

○参考人（横田氏）

その前に、赤字なのに報酬を取っているではないかと以前委員長が言われた。これは名誉職の報酬ではない。あそこは26日稼働日である。昼は女性、夜は男性が交代でやっている。半分に割って13日は私が行っている。5時から10時の5時間、時給千円、13日で6万5千円、これは私の労働の対価である。26日毎朝ボイラーのスイッチを入れ、出勤して前日の料金整理をして、掃除をする。休館日の週4日は私が掃除している。役員なので給料は取れないから報酬の形でいただいているが、実態がある労働の対価である。

小川委員から先ほど話があったように、どうしてもやってもらいたいものは、私の思いとすれば、温泉使用料と水道料金の減免はお願いしたい。また、駐車場をオープンにして市の駐車場として所有者と契約していただければと思う。

○小川委員

例えば具体的に市から支援してほしい部分があれば、市民からの同意も得やすいのではと思い伺った。

○参考人（横田氏）

値段について評判が悪い話を聞いたとのことだったが、どういうことか。

○小川委員

温泉ならタオル1枚持っていけば入れるのが普通な中で、シャンプーの設置などがなくなればほかへ行こうということになるのではないかという意味である。

○参考人（横田氏）

今の人は自分で好みのものをかごへ入れて持ってくる。また、空の容器を持ってきて備え付けのシャンプーを移して持って帰る人がいたという話もあった。

○佐々木委員

金城支所にも聞き取りをした。この温泉会館は地元利用が多くて観光客は少ない特徴のある施設だと思う。地元の利用が減ると温泉稼働率も低くなり、さらに市民へ影響が出る流れになるだろう。もし譲渡を受けなければ赤字を出すこともなかったが、この温泉がなくなる心配があってやむなく譲渡を受けたのだろうか。

○参考人（横田氏）

昔は地元に34戸あり、畑や炭焼きの仕事帰りに皆利用していた。今は美又町内で定期券を購入しているのは5人くらいしかいない。合併して浜田市街からも入ってもらえるからもっているようなもので、合併しなければ入浴客はもっと少なくなっていただろう。

○佐々木委員

今は地元客よりも、浜田市街あるいは県外客などに利用が流れつつあるのか。

○参考人（横田氏）

そういう感じである。もし市が直営したままで赤字が続くようなら閉鎖していたのだろうか。しかし先ほども言ったが、この温泉をあてにして宅内浴室を作らなかった人もいる。客が一人でも二人でもいれば閉めるわけにいかないのでは。公衆浴場なので日本人の生活の一部として、なくてはならない施設である。例えば国民保養センターを潰しても、温泉会館は残さなければいけない。国民保養センターは娯楽施設で、温泉会館は生活インフラ。ものが違えば生い立ちも違う。そういう意味では誰かが受けざるを得ない、ほかにやる人もいないだろう。

もしもポケットマネーで運営できるような人が買い取ったとしても、何をするか分からないような使い方をされても困る。過去からの経緯を知っている私が受けるのが良いと思った。

○佐々木委員

今の開館時間は。

○参考人（横田氏）

朝8時からである。

○佐々木委員

以前は朝6時開館だったと思うが。

○参考人（横田氏）

土日だけ、旅館の宿泊客の利用を想定して朝6時にしていた。条例上は8時からである。それを当てにして来る客も3、4人いたが、それは8時になったとしても来る。

○佐々木委員

時間を2時間ずらしたことは、それほど利用に影響がないということか。

○参考人（横田氏）

はい。普通の人はそれほど早朝には来ない。

○佐々木委員

6時に朝風呂を浴びるのが結構魅力だというような人は、もうあまりおられないか。

○参考人（横田氏）

旅館にも温泉があるからか、旅館客もそれほど早くは来ない。

○佐々木委員

今回は市への要望ではなく議会への陳情をされた。その1、2年前には市にも要望していたと思う。今回は市に出されなかったのか。

○参考人（横田氏）

市にも出した。

○佐々木委員

それなら一緒に考えて、よりやりやすいだろう。議会単体だと調査にも限界がある。執行部からは何かしら反応があったか。

○参考人（横田氏）

聞くだけは聞いてもらった感じである。

○大谷委員

実は昨日の夕方5時台に利用させてもらった。引っ切り無しに人が入れ替わりで入ってくる状況で、好んでいる人がいる様子だった。偶然同級生にも出会ったのだが、片道30㎞弱を運転して来たらしいのでよほど好きなのだろう。温泉の評価はそこそこあると実感した。

基本的に定期券5千円でも本来なら安いと思うが、値上げが急だったから反発されたのだろう。それは残念だと思う。温泉というのは配管等々でメンテナンス費が必要になるので、それに見合う経費を払うことは利用者側も理解した上で払うことが大事だとは思うが、あくまでも大衆の反応なので致し方ないとは思う。

温泉温度が42度くらいで、冷えなければそのまま使えるので加温のための燃料代はそれほど必要ないはずだが、現在の灯油代はどれほど加温に使っておられるか。

○参考人（横田氏）

燃料は加温にだけ使っている。シャワーで使う水道の湯も同時に温めている。室内の暖房は電気である。

○大谷委員

浴槽の湯の加温にはどの程度使われるか。

○参考人（横田氏）

メーターが分かれていないため、どちらがどうかは分からない。

○大谷委員

源泉から引っ張ってくる温度が下がらないような工夫があれば経費は節減できるという話もされたので、温泉会館がどの程度の状況かを聞きたかった。

○参考人（横田氏）

今は追加料金を払っても良いと思い、湯をすごく出している。すると燃料費は少なくて済む。どちらが得か損か。温泉使用料をさらに払うのが良いか、灯油代を払うのが良いか。11月で約10万円だった。

○大谷委員

温泉水の使用料の算定は、温泉スタンドと同じくらいか。

○参考人（横田氏）

どこも300立米までは1万3千円余りの定額となっている。300立米を超えたら追加料金を払う。

○大谷委員

旅館等で使っている湯のほうが単価は高いということか。

○参考人（横田氏）

一緒である。

○大谷委員

温泉スタンドと同じくらいか。

○参考人（横田氏）

温泉スタンドは余った湯を提供しているのですごく安い。旅館と公衆浴場の温泉使用料が一緒なのはおかしいという話もしている。目的が違うのに料金が一緒なのはおかしいと。令和8年に新しい温泉施設ができるので、料金改定も考える可能性があるかもしれない。

○大谷委員

先ほど指摘されたように、駐車場の使用料がそこそこの金額になっているとは感じた。一区画5千円は以前からか。

○参考人（横田氏）

合併前からである。

○大谷委員

いわゆる景気が良かった頃の金額かとは思った。今は市内でも5千円は高い。舗装してなければ大体3,500円程度で、アスファルト舗装でも良くて4千円程度。美又ならやはり5千円は高い。

○参考人（横田氏）

旅館などは二区画持っておられるが、それも5千円。うちは10区画持っているのだから安くしろと言っても断られる。

○村木委員

今回売買契約をする際に、約束した10年間は公衆浴場として運用するという条項があったと思う。契約したときには向こう10年間は公衆浴場としてできると思って締結されたのか。

○参考人（横田氏）

はい。10年はほかへ譲渡してはいけない、温泉は続けるようにと決まっている。なぜ10年なのかは分からない。

○牛尾委員

前例に倣っているだけだろう。

○参考人（横田氏）

だからといって10年ですぐやめるわけにいかない。締結時には新しい入浴施設の話などは全く出てなかった。古い施設をよそに譲渡しておいて、新しい施設を作って誘客するというのは今時流行らない手法だと思う。

○牛尾委員

地代120万円は、先ほどから言われている民地の駐車場代なのか。

○参考人（横田氏）

月5万円の12か月なので駐車場代は60万円。加えて、私が買った建物を旅館に貸している扱いで会社からもらっているお金も合わせると120万円になる。

○牛尾委員

個人資産を株式会社かめやに貸しているという扱いか。

○参考人（横田氏）

はい。建物が古いので、何かあれば100万円、200万円の工事費になりかねない。

○牛尾委員

一般の勤務と違って温泉旅館業は24時間である。決算書を拝見して高いと感じたのだが、考えたら勤務形態を見ると24時間体制で、休みの日でもチェックがあるから出掛けなければならない。一般業務とは違うものが発生するのだろう。

○川上委員長

ほかになければ私から。今回無理を言ってかめや旅館の貸借対照表をご提示いただいた。その中の販売管理費について教えてほしい。今回陳情で出された勘定科目については全体の一部だと思うが、販売員給与が年間960万円となっている。そのうち550万円がこのままいくと温泉旅館の給与と見えてくるが、それはどうなのか。旅館のほうはそこまでではないのでは。それから役員報酬が840万円だが、これもその内の75万円が温泉会館の分かと思う。

○参考人（横田氏）

温泉会館の役員報酬は10万円もらって、12か月120万円である。

○川上委員長

一般管理費の中に役員報酬が入っている。勘定科目の中の地代家賃については理解したが、水道光熱費にしても月計が8万円なのに全体が100万円である。見えない部分にたくさんある気がする。私どものほうでこれを一度精査し、先ほどご要望のあった温泉使用料の減免や水道使用量の減免、駐車場代についても考慮してほしいという3点を考慮して陳情を審査させていただきたい。委員はそれでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

三つのご要望を含めて考えていただきたいとのことだったので、そういう形で陳情審査したい。参考人もそれでよろしいか。

○参考人（横田氏）

はい。感謝する。

○川上委員長

あくまでも審査なので、要望がかなうかどうかは分からないが、要望も含めて審査をさせていただきたい。よろしくお願いする。

この辺で今日の意見聴取は置きたいと思う。本日は、参考人にわざわざお越しいただき感謝する。

先ほど申したように、本日お聞きした話及び意見を参考にして審査を行っていく。結果については改めてお知らせする。

2　その他

皆から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で産業建設委員会を終了する。

〔　11時 57 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄